

弘前市自治基本条例市民検討委員会会議録概要（第8回）					
日 時	平成24年11月12日（月）18時00分～19時56分				
場 所	弘前市役所6階第2会議室	傍聴者	7人		
出席者 (18人)	委員 (9人)	佐藤三三委員長、佐藤淳委員長職務代理者、柴田委員、工藤委員、福士委員、阿部委員、島委員、蟻塚委員、三橋委員			
	執行機関 (9人)	秋元市民環境部長、佐々木課長、齋藤課長補佐、堀川係長、櫻庭主査 藤田主事、葛西主事、佐藤主事、阿保主事			
	その他	—			
会議概要					
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1)主体とその役割について</p> <p>【結論（審議方法）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前回までに仮確定した主体について、主体ごとの役割に係る具体的な内容を自由討議により議論することとした。 <p>また、議論の順番は、議会や行政からとし、そのあとはコミュニティ、市民と状況をみながら順番に議論することとする。</p> <p>【各委員回答等】</p> <p>○議会・行政について</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員は、市民へのサービス向上のため、能力をアップしないといけない。 議会も、議員も、そして行政も、まちづくりということでいろんな課題に対応していると思うが、その取組内容、結果を市民に広く分かりやすく伝える方法があればいい。 議会が、なぜこういう事をしているのか、行政が、なぜ市民の意見を反映しないのかという声を聞くことがある。議会、行政の説明の仕方や、市民からの意見の拾い方にも工夫が必要。 議員は、地域に密着し、公平にあるべき。公的立場にある人が、町会の事は細かいから構っていられないとか、特別な人の話は聞いてやるとかは良くない。 市の組織について、どこに行けば何ができるとかが市民にも分かりやすいものにしてほしい。市民の立場に立って組織名も組織も考えてほしい。 議会の一般質問の様子がインターネットでも見ることが出来るようになったが、見てて感心した方もいたがそうでない方もいた。アメリカ大統領選の中間選挙のように、市議会議員も中間で人気投票みたいなものはできないものか。 インターネット中継は、一般質問だけではなく、委員会も公開してほしい。 情報公開が進んでいる議会では、委員会も公開しているところがある。今は、大掛かりなシステムが無くても殆ど予算をかけずにインターネット上で公開することはできる。 <p>議会が何をやっているかというのはどんどん情報公開していく必要があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 竜巻災害の時、被災地域の方のお話では市の対応は早かったとのことだったが、最初の通報の時に、市に電話したら時間外と言われ、その後も電話が回されようやく担当までつながったということがあったようだ。災害時は、担当でなくともまず受けるべきで、もっと市民の立場で対応して欲しい。 議会を考える際は、議員個人と、議員が集まってできている議会という組織とで分けて考 					

える必要があり、それぞれで条例に書くべきである。

- ・地域の問題は、地区の連合会が町会長とかに話して、解決すればいいと思う。議員は、市全体のことを考えるべきである。選挙時に自分の考えを示し、当選したらその考えたことをしっかりとやっているかを市民に報告する義務がある。
- ・議会という組織は、市長の仕事をチェックするのが大きな仕事である。
- ・インターネットでの公開について、市民の負託を受けてきた議員が責任を持って何をしているかというのを見せなければならない。そういう意味では、議会の本会議についても、一般質問についても、委員会についても全て公開が原則だと思う。
- ・行政について、執行機関というのも、市長部局や教育委員会、選挙管理委員会など、市の組織の中にも何か所かあり、その中に、補助をするものとして職員がいるということを理解し、それぞれの組織にどういうことを求めるか議論していかなければいけない。
- ・市長も公約を示して、かつ、それをどのように具現化して市民に理解をしてもらうために自分の行動をとるかというのが市長の責務である。
- ・職員の仕事は、市長の考え方に基づき市民のために懇切丁寧に仕事をしてくことである。
- ・市民の生命と財産を守るのが市長の大きな仕事である。それと、市民の福祉の向上を今よりも良くしていくのが市長の責務である。その事を条例に謳っていかなければならない。
- ・議員は、地域の代表でもあるが、弘前市全体の代表であり弘前市全体のことを考えなければならない。そこは条例で定めておかなければならない。
- ・議会は、市民に近いところにいるので、議会として条例を作るなど、政策提案や立法を行っていくという役割もある。それを条例で明確にすることも大事だと思う。
- ・職員の話でよく聞くのは、役所の職員は積極的に地域の活動に参加しないことがある。市職員も市民であり、まちづくり、地域活動には積極的に参加するのは大事だと思う。
- ・議会の情報公開の話が出たが、説明責任を果たすということも大事である。議会は予算とか条例とかを議決するところであります、何故それを議決したのかというところを市民に説明する責任がある。なお、議員個人にも賛成したのか反対したのかということを説明する責任もある。
- ・一口に議会といつても、議会と議員と事務局がある。また、執行機関も市長がいて、市長部局の他に教育委員会や農業委員会などもあり、職員がいる。条例など細かい部分になるとそのような点も考慮して検討する必要があるということを今の段階で確認しておくこととする。

○コミュニティについて

- ・町会連合会では地域の方々の要望や悩みを直接市長などに訴える市政懇談会を実施している。また町会連合会には、保健衛生委員、交通安全、青少年育成などの3つぐらいの組織があり、そこで関連する問題などを討議して取りまとめている。
- ・弘前の町会組織は、単位町会が集まって、地区町会連合会があり、それがまとまって弘前市町会連合会がある。地域の意見は必ず町会連合会まで上がっていく。コミュニティ組織の中では一番大きな組織である。
- ・コミュニティを考えたときに、地域そのものがコミュニティと考えており、高齢化が進んでいる今、認知症もすごく多いが、その治療や一人暮らしの老人のことなど、時代の流れを考慮した活動をそのコミュニティ、地域に期待している。その際のコミュニティのあり方について、みんなが共通感覚を持つために、自治基本条例は有効である。
- ・先般の大地震でもわかるとおり、町会活動をやっているところは、絆も強い。やっていないところは、お前はお前だろうという感じで絆はない。
- ・組織そのものが崩れてきている。アパート、マンションが集積しているところは、ほとん

どが町会の役割を果たしたくても果たせていない。町会に加入しないひとも多くなっているということを理解しておいたほうがいい。

- ・町会の加入率は8割ぐらいではなかろうか。2割ぐらいは加入していないということである。
- ・町会は、まちづくりに参加する最初の受け皿だと思う。誰でも、赤ちゃんと老若男女が参加できるのでとても大事なコミュニティである。全員に参加してもらうのには限界があるので、まちづくりに参加したいなと思っている人の掘り起しというが必要。
- ・町会長や班長、区長などやりたがらない。町会には加入しているが、町会費を払っているのであとはもう構わないでくれということになっている。しかし、そういう事ではなく皆で町会を盛り上げていかないといけない。議会や執行機関へ声を届けるためにはまずは町会の充実である。町会の充実が市民参加では、一番大事かなと思っている。
- ・町会の役割というのは、地域の課題を行政に伝えていくというのも一つであるが、地域の課題を地域で解決していくことも役割である。それでも、中々上手く自分たちの地域の課題を解決できないときは、行政としてもコミュニティ、町会に対して積極的に関わっていくという仕組みが必要となる。その点、弘前市でやっている地域担当職員制度は面白い取組である。
- ・町会は、若い世代を巻き込んで、その人たちを育てるという役目も大きいと思う。
- ・昔から向こう三軒両隣という、何かあれば必ず向かいと両隣の人を呼ぶ風習があったが、その縛、想いが何か困難があった時でも助け合うという心が生まれるのが町会ではないかなと思う。
- ・昔は私が住んでいる町会ももっと結束力があったと思う。しかし、今は新しい住宅も建ち、どんどん人が増えており、分からぬ人もいる。昔は、運動会とかもあったが、今は町会行事もないでの、新しく入ってきた人たちが町会に集まるという機会がない。
- ・昔は、街灯が切れたなど、町会の問題は町会長に話していたが、今は直接役所に連絡したりする。何か、みんなそれぞれでっていう感じで、町会というのが無い感じである。
- ・今運動会の話が出たが、私の町会では今もやっている。これは地区によって違い、やっぱり参加する人が減り、いなくなると中止に追い込まれてしまう。
- ・単位町会は、住民が協調しながらやれることをやるという役割を持ち、地区町会連合会は、単位町会の代表が集まって地区で何をするかという事を自主性を持ってやっている。町会連合会は地区で出来ないような、全体的なことを市に物申していく役割がある。しかし、今、単位町会の加入率が低いので、上げていくための仕組みが必要である。
- ・弘前の町会の在り方は、かつては全国のモデルであった。それをもう一度再構築するための努力は、行政も力をいれなければならない。
- ・私の町会は、住民も少ない、子どももいない。もう、町会の役目を果たしたくても果たせない。そういうところもある。

○NPOについて

- ・NPOは専門的な要素があるので、地域課題に対して、行政とは違う独特な関わり方が出来るのかなと思う。
- ・NPOを交通整理するところがないと、自己満足で終わってしまうと、市のため、まちづくりのためににはならないと思う。
- ・NPOは設立後何年もしないうちに無くなってしまうということも聞いていますので、その辺の基盤がしっかりすれば、地域にとってのNPOはいろんな形の目的があって然りと思う。
- ・NPOとは資本金がなくても認可を受ければ設立できる法人である。NPO法が出来た時に設

立したNPOの半分ぐらいはもうなくなっているぐらい、経営は難しい。ただ、非営利組織なので、ある意味では公共に近い法人と捉えていいと思うので、NPOの目的達成のために住民も行政も支援するべきだと思う。

- ・NPOとは、非営利組織であるから、町会も広い意味で言えばNPOと言える。NPO法で認可を受けた団体は法人格を取得できるが、法人格を取得しないでも非営利活動をしていれば、NPOと言えばNPOである。
- ・NPOは、行政にはできないことを専門的にやれるというところもあり、非常に大事な団体であるが、資金的には厳しい。協働という言葉もあるが、行政とNPOが連携して、行政が出来ないところをNPOに委託してやるようなことが大事。

○その他のコミュニティ

- ・普通の任意団体は、NPOとは違った良さがある。ある問題に対して、気楽に、誰でも皆参加することができる。皆で意見を述べて自分たちで解決できるという利点もある。
- ・以前も言ったが、例えば子どもに関するいろんな団体があるが、それぞれが別々に活動している。一度、話題を一つにして、集まって話をする機会があればもっと連携が取れると思う。連携を取って、まとめることが今、大変大事だと思う。
- ・団体のネットワークの音頭をとるのは、NPOの人たちがやるのも難しいので、行政が音頭をとらないと難しいと思う。
- ・専門性があつて、まちづくりに役立ちたいという志を持っているのは、NPOに限らず、民間事業者や任意団体にも沢山いるはずである。NPOとの違いは、法人格の有無や次の期に利益を持ちこさないなどの信用度の部分だと思う。だから、行政も支援しやすいのだと思うが、民間事業者としては、同じように専門性も志も持つのに、なぜ支援してくれないのかというヤキモキ感はある。その点、弘前市で実施している1%システムは任意団体も対象となっているので、いい取り組みだと思う。

【その他意見】

- ・今日の資料の「各種団体一覧表」についてですが、これは前回の私の意見を踏まえ、作成していただいたものである。この一覧に載っていない団体ももっとあるはずだが、例としてでも、行政と関わっている団体がこんなに沢山あることが分かる。この他にも個人として活動している人も沢山いる。我々はそれを知った上で、コミュニティというものを議論していく必要がある。

3 その他

(1) 次回の会議内容について

【結論】

- ・次回は、11月26日（月曜日）午後6時からとし、引き続き主体とその役割について討議をしてもらい、その討議が終わったら次の大分類に進むこととした。

(2) その他

【結論】

- ・今後の会議の開催の日程等については、概ね、月に2回ペースで実施することを確認した。また1月の第12回会議の開催日については、21日とすることとした。